

契約保証及び前払金保証の電子化のお知らせ

令和7年4月1日

朝来市企画総務部財務課

契約手続きの電子化の一環として、契約保証及び前払金保証（中間前払金保証を含む。）に係る証書及び証券（以下、「保証証書等」という。）について、電子による取り扱いを開始します。

このことにより、従来提出していただいていた紙の保証証書等について、電子メール等を介した方法による提出が可能となります。

なお、提出方法の選択肢を増やすものであり、従来どおり紙での提出も可能です。

記

1 対象案件

令和7年4月1日以降に朝来市と締結する契約

2 対象となる保証証書等

保証機関	保証の種類	保証証書等の種類
保証事業会社（※1）	契約保証	契約保証証書
	前払金保証（中間前払金含む。）	前払金保証証書
保険会社（※2）	契約保証	履行保証保険証書
		公共工事履行保証証券

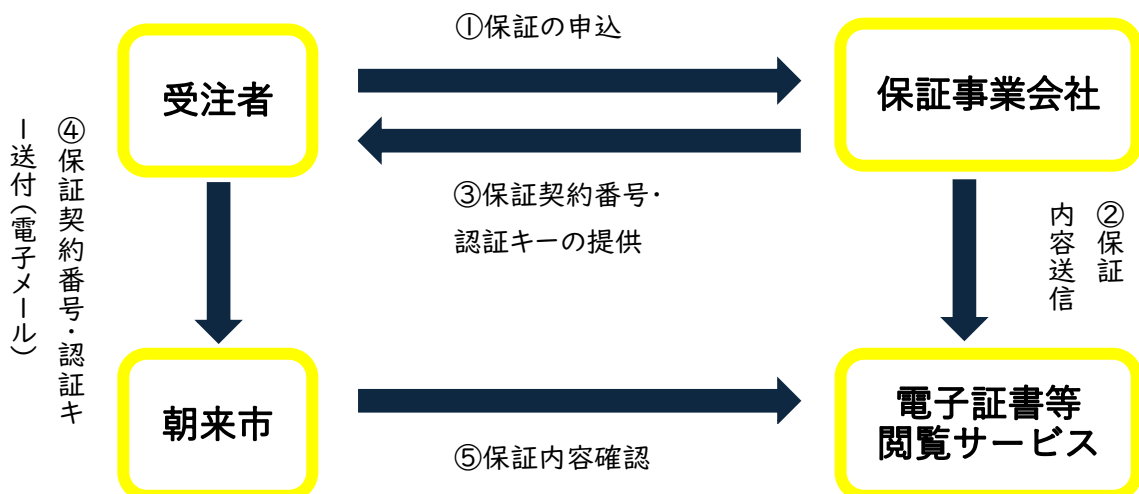
※1 西日本建設業保証（株）、東日本建設業保証（株）、北海道建設業信用保証（株）

※2 あいおいニッセイ同和損害保険（株）、共栄火災海上保険（株）、損害保険ジャパン（株）、大同火災海上保険（株）、東京海上日動火災保険（株）、日新火災海上保険（株）、三井住友海上火災保険（株）

3 提出方法

（1）電子証書等閲覧サービスによる場合

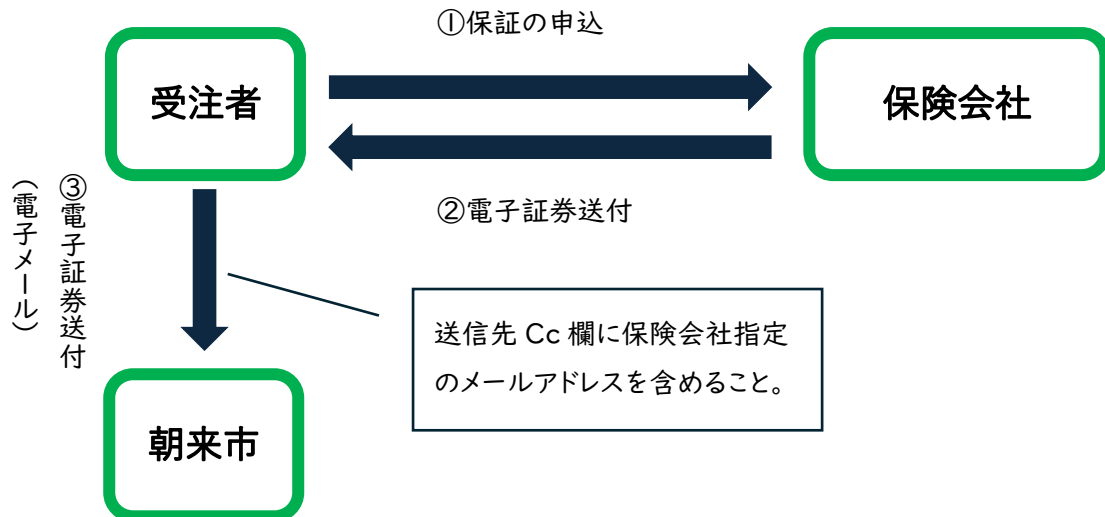
保証事業会社から発行された保証契約番号及び認証キーを電子メールに記載し、メール送信してください。



(2) 電子メールによる場合

保険会社から発行された保証証書又は保険証券（PDF形式）をメール送信してください。その際にCc 欄に保険会社指定のメールアドレスを入力の上、保険会社にも送信してください。

※保険会社によって提出方法が違う場合がありますので、各保険会社に提出方法をご確認の上、提出してください。



4 提出先等

(1) 提出するもの

保証事業会社から提供された「保証契約番号・認証キー」（認証キー等のお知らせ、PDF ファイル）または保険会社から送付された「電子証券」

(2) 提出先

発注担当課の代表メールアドレス

※入札公告、指名通知、見積通知等に記載。記載のない場合は、発注担当課に問い合わせてください。

※メールの標題に、案件名、受注者名及び保証内容を記載してください。

例 令和〇年度〇〇〇〇工事、(株)〇〇建設、契約保証

※送信後は、必ず発注担当課へ到達確認の電話連絡をお願いします。

5 留意事項

電子保証証書等の手続きについては、各保証機関（保証事業会社、保険会社）へ問い合わせてください。